

# 公 募 公 告

下記のとおり公募に付します。

## 記

### 1 公募に付する事項

- (1) 件 名 名古屋国税総合庁舎、名古屋第二国税総合庁舎、豊橋地方合同庁舎、半田税務署及び桑名税務署内における食堂の営業並びに名古屋国税総合庁舎及び名古屋第二国税総合庁舎内における喫茶室の営業
- (2) 履 行 場 所 公募説明書による。
- (3) 履 行 期 間 平成29年4月1日から平成30年3月31日までとする。  
ただし、必要に応じ5年を超えない期間で更新することができる。
- (4) 募集業者数 名古屋国税局総合庁舎食堂は2業者、その他は施設ごとに1業者とする。

### 2 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (4) 過去5年間に於いて、保健所から衛生管理面での指摘を受けてないか、又は指摘事項があった場合には、適正な改善処理が図られていること。
- (5) 営業開始日までに保健所による営業許可を取得できること。
- (6) 下記4で行う公募説明会に参加した者であること。
- (7) 下記4で説明を行うその他の条件を満たす者であること。

### 3 公募説明書等の交付

- (1) 交 付 期 間 公告日から平成28年10月31日（月）までの午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。ただし、「行政機関の休日に関する法律」に定める日を除く。
- (2) 交 付 場 所 名古屋国税総合庁舎4階 厚生課事務室

### 4 公募説明会

- (1) 日 時 平成28年11月1日（火）午後2時開始（受付：午後1時30分から午後2時まで）
- (2) 場 所 名古屋国税総合庁舎4階 会議室
- (3) そ の 他 上記3で交付する公募説明書等をあらかじめ受領し、本説明会出席時に持参する。

### 5 企画提案書等の受付

- (1) 受 付 期 間 平成28年11月2日（水）から同年11月11日（金）までの午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。ただし、「行政機関の休日に関する法律」に定める日を除く。
- (2) 受 付 場 所 名古屋国税総合庁舎4階 厚生課事務室

### 6 問い合わせ先

名古屋国税局 総務部厚生課 厚生専門官 長谷川 名古屋市中区三の丸三丁目3番2号 電話 052-951-3511（内線3713）

以上公告する。

平成28年10月17日

契約担当官

名古屋国税局総務部次長 小久江 元秀